

平成28年度「心の復興事業」・「被災者支援コーディネート事業」  
評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 被災者支援総合交付金の交付対象事業のうち、「心の復興事業」・「被災者支援コーディネート事業」の評価及び対象事業の選定を行うため、平成28年度「心の復興事業」・「被災者支援コーディネート事業」評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 平成28年度「心の復興事業」及び「被災者支援コーディネート事業」の評価、並びに交付対象とすべき事業の選定に関する事
- (2) 前号の評価・選定に係る基準等に関する事

(構成)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって構成し、別紙に掲げる者をもって充てる。

(運営)

第4条

- (1) 評価委員会は、委員長が招集及び開催する。
- (2) 評価委員会は、原則公開とし、議事録は、発言者とあわせて公開する。
- (3) 事業計画の評価及び交付対象事業の選定に関して、委員が申請者と利害関係にある場合には、当該申請案件の審査に参加しないものとする。
- (4) 評価委員会の庶務は、被災者支援班において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に必要な事項は、委員会が定める。

附 則 この要綱は、平成28年3月2日から施行する。

(別紙)

「心の復興事業」・「被災者支援コーディネート事業」評価委員会 構成員

委員長 吉田 光市 復興庁統括官

委員 牛島 授公 復興庁参事官(被災者支援班)

委員 武隈 義一 復興庁参事官(ボランティア・公益的民間連携班)

委員 田村 太郎 復興庁復興推進参与

委員 諏訪 克之 復興庁参事官補佐(被災者支援班)

委員 小野山 吾郎 復興庁参事官補佐(被災者支援班)

委員 落合 克彦 復興庁参事官補佐(ボランティア・公益的民間連携班)

委員 石原 浩樹 復興庁参事官補佐(ボランティア・公益的民間連携班)